

令和 6 年度 男女共同参画に関する申出処理状況

(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 2 月末)

1. 申出の状況

1 件(市の施策への苦情)

2. 申出の趣旨

市男女共同参画センター主催『離婚しないためのお相手選び』について再考を求める

3. 申出の理由

市男女共同参画センター主催の『離婚しないためのお相手選び』について、対象を女性に限定していること、タイトルが『女性が離婚するのは、総じて相手の男性選びを間違えたからだ』と読み取れ、離婚の原因が男性側だけにあるという偏った情報を発信している。

①参加者の性別を限定しないこと②タイトルを改めることの2点を求める。

いずれもできない場合は、セミナーの中止を求める。

4. 市の対応

当該セミナーについては、本件申出以外にもいわゆる「市長への手紙」や電話による苦情や意見が複数件あった。

広報を行うにあたり、誤解を招くような表現になってしまっていたこと、そのためセミナーの趣旨が十分に伝わらず、受講者をはじめ多くの方にご迷惑が掛かることが予想されるなど、諸事情を総合的に勘案した結果、当該セミナーを中止することとした。

このため神戸市男女共同参画の推進に関する条例に基づく市民等からの申出の処理に関する要綱第4条の規定により、申出について調査・処理しない旨の通知を行った。